

In depth

A look at current financial reporting issues

7 February 2018
No. INT2018-07

IFRS 第9号「金融商品」の減損に関する実務ガイド 個別財務諸表におけるグループ企業間の貸付金

目次

背景.....	1
デザイン・ツリー および解説.....	2
ガイダンス.....	3-19
Appendix.....	20-23

要点

国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」は、企業に対し、償却原価で保有しているすべての金融資産(貸手の観点からのグループ企業間の貸付金の多くも含まれる)について、予想信用損失を認識することを要求しています。

グループ企業間の貸付金に係る減損の評価に関する従前のガイダンスであった国際会計基準(IAS)第39号「金融商品:認識及び測定」は、減損の客観的証拠が存在する場合に引当金を認識する発生損失モデルを採用していました。IFRS第9号では、減損のトリガーが存在しているか否かにかかわらず、予想信用損失を算出するために、グループ企業間の貸付金の貸手は、将来予測的な情報を考慮することが求められます。

この実務ガイドは、グループ企業間の貸付金に関するIFRS第9号の減損の要求事項についてのガイダンスを提供します。

背景

グループ企業間の貸付金に係る予想信用損失

IFRSを適用する企業は、IFRS第9号の範囲に含まれるグループ企業間の貸付金を含む、償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定されるすべての金融資産について、予想信用損失を計算することが要求されています。グループ企業間の残高は、連結財務諸表では消去されます。IFRS第9号の一般的な3ステージ減損モデルを単純化したアプローチは、営業債権(グループ企業間の営業債権を含む)、契約資産およびリース債権に対して適用されますが、グループ企業間の貸付金には適用されません。PwCの「In depth - IFRS 9 Impairment practical guide : provision matrix」(IFRS第9号減損に関する実務ガイド:引当マトリクス)は、これらの残高に係る予想信用損失の算定に関するガイダンスを提供しています。

この実務ガイドでは、どのようなグループ企業間の貸付金がIFRS第9号の範囲に含まれるのか、およびIFRS第9号の範囲に含まれる貸付金に対する予想信用損失の計算方法について説明しています。Appendixでは、IFRS第9号の一般的な3ステージ減損モデルについて詳細に説明しています。

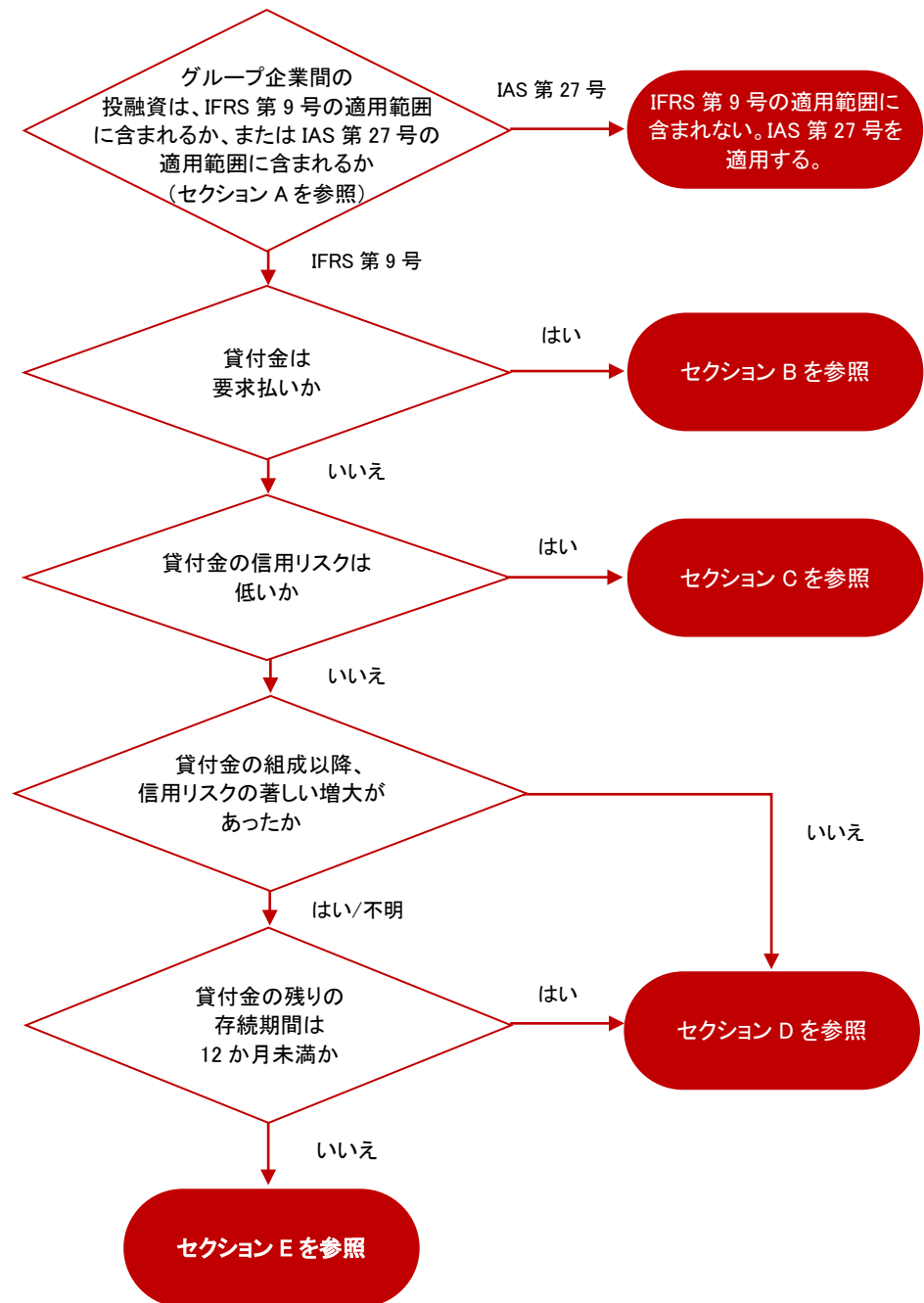
次頁のデザイン・ツリーには、In depthの関連セクションを記載しており、グループ企業間の貸付金の種類に応じて参照することが可能です。企業がこのIn depthでカバーしているすべての種類のグループ企業間の貸付金を保有している場合を除き、このIn depth全体を検討する必要はありません。

IFRS 第 9 号の範囲に含まれるグループ企業間の貸付金の多くは、本ガイダンスのセクション B、セクション C あるいはセクション D に該当すると見込まれます(すなわち、要求払いの貸付金、信用リスクが低い貸付金、残存期間が 12 か月未満の貸付金、貸付金の組成時以降に信用リスクが著しく増大していない貸付金)。IFRS 第 9 号において全期間の予想信用損失の算定が要求される他のグループ企業間の貸付金(セクション E を参照)と比較すると、検討はよりシンプルになります。

ディシジョン・ツリーおよび解説

貸手はどのようにグループ企業間の貸付金の減損を評価するのか

以下のディシジョン・ツリーには、In depth の関連セクションを記載しており、グループ企業間の貸付金に重要な減損引当金が要求されるか否かの評価において参照できます。



ガイダンス

A. グループ企業に対する投資としての貸付金

重要ポイント

- グループ企業間の投融資が、実質的に企業の「子会社に対する投資」の一部である場合には、IFRS 第 9 号の範囲に含まれない。そのような投資には IAS 第 27 号を適用する。
- グループ企業間の貸付金が、子会社の資本性金融商品（例えば、資本の拠出）の定義を満たす場合にのみ、当該貸付金は IFRS 第 9 号の範囲外となる（したがって、IAS 第 27 号の範囲に含まれる）。
- 子会社が負債として会計処理している貸付金は、すべて IFRS 第 9 号の範囲に含まれる。
- グループ企業間の投融資の契約条件が IFRS 第 9 号の適用時に明確化される、または変更される場合、慎重な分析を行うことが求められる。

グループ企業間の投融資は IFRS 第 9 号あるいは IAS 第 27 号のいずれの範囲に含まれるか

同一グループ内の企業間の投融資に係る取決めは、様々な形態をとる可能性があります。現地法のもとで強制可能な公式の貸付契約の場合もあれば、実質的に他の企業への投資の一部である場合もあります。投融資に係る取決めの条件はさまざまであり、また条件が明記されていない場合もあります。要求払いである場合や満期が固定されている場合、あるいは満期の記載がない場合もあります。

場合によっては、貸付金が負債性商品であること（したがって、IFRS 第 9 号の範囲に含まれること）が明らかになる場合もあります。これは、特に、2 つの企業間に契約上の権利および義務が生じる法的な契約が存在する場合は該当します。IFRS 第 9 号は、償却原価または FVOCI で保有するすべての負債性金融商品に適用されます。これには、「株式に準じた」貸付金（すなわち、負債性金融商品として会計処理されるが、資本性金融商品の特徴も有し、IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」における外国為替の目的上、借手に対する純投資の一部を構成するもの）が含まれます。

他には、子会社に提供される投融資が子会社への投資の一部を表し、IAS 第 27 号「個別財務諸表」に基づいて会計処理される場合があります。グループ企業間の投融資が子会社への投資の一部を構成するためには、その契約条件が子会社の資本性金融商品に該当することが求められます（資本性金融商品は、IAS 第 32 号「金融商品：表示」の 16 項に定義されており、PwC IFRS マニュアル第 43 章では、その評価方法に関するガイダンスを提供しています）。これは、IFRS 第 9 号では、金融商品を保有者と発行者により整合的に会計処理する必要があることが明確化されているためです。したがって、グループ企業間の投融資が資本性金融商品である（すなわち、借手が当該投融資を返済する契約上の義務がない）場合にのみ、子会社への投資の一部となります。

また、企業自身が、保有する金融商品について資本性金融商品あるいは負債性金融商品のいずれに該当するかを判断すべきであり、発行者の会計処理はあくまでも参考である点に留意する必要があります。金融商品の保有者が、その会計処理が適切であるか確認せずに、単に発行者の会計処理を複製するのみでは不十分であり、またその逆（金融商品の発行者が単に保有者の会計処理を複製すること）も同様です。

設例－ホーキンス・ペトロリアム社

本設例では、ホーキンス・ペトロリアム社(HP社)のグループ企業間残高に関してIFRS第9号減損の適用を検討する。HP社は多角的な石油・天然ガス事業を世界中に展開しているグループ企業であり、2018年1月1日からIFRS第9号を適用する。現在、HP社の経営者はIFRS第9号の適用計画を進めているが、同時に、個別財務諸表上のグループ企業間残高に関する減損の方法を最終化する段階にある。

経営者は、適用計画の一環として、残高の重要性の検討を行った。HP社の監査人は、重要性に関する監査人としての見解をまとめ、追加の検討が必要な場合には、経営者と議論する必要がある。

HP社は、3つの大きな事業部門(アップストリーム事業部門、ダウンストリーム事業部門、サプライ&トレーディング事業部門)に分けられる。各部門には、所在地/市場別に分かれた複数の事業ユニットが存在しており、各国で法人格を有している。

HP社の米国ダウンストリーム事業部門の最上位にある子会社は、グループの最終親会社であるHP社との間に、多額のグループ企業間残高を有している。この取引は、数年前に、税制の優遇措置を適用して、子会社の買収資金の一部を調達するために実施されたものである。この残高は、米国事業に対するグループ投資の大部分を占めており、返済が求められる可能性は低いものの、その取決めは、法的には貸付契約であり、契約期間は10年、金利は市場金利である5%である。

したがって、経営者は、この金融商品について、子会社の個別財務諸表上、負債に分類され、親会社においては、IFRS第9号の減損の範囲に含まれると判断した。

グループ企業間の貸付金の条件が明確でない場合

グループ企業間の貸付金の条件が明確でない、あるいは従来文書化されていない場合、グループ企業間の貸付金がIFRS第9号の範囲に含まれる貸付金なのか、あるいは実質的にはIAS第27号の子会社への投資の一部なのかを判定する際に判断が必要となる可能性があります。グループ企業間の投融資の条件が現時点では十分に明確でない場合(例えば、当該投融資に係る返済の要否や時期が明確でない場合)、経営者は、条件を明確化してグループ企業間の貸付金がIFRS第9号の範囲に含まれるかどうかの評価、および必要な場合には予想信用損失の計算を容易にしたいと考える場合があります。

グループ企業間の貸付金の条件を明確化することは、以下で説明する条件の変更とは異なります。経営者がグループ企業間の貸付金の条件を明確にしようとしているのか、あるいは変更しようとしているのかの評価は、重要な判断が必要となる領域になる可能性があります。

HP社のトリニダードのアップストリーム事業部門内には、英国の企業であるHP Investments (Trinidad) Limitedとトリニダードの企業との間のグループ企業間残高が存在する。この残高は、事業の立ち上げに必要な営業費用を援助し、資金提供を目的としていた。この投融資に関する文書化された契約はなく、これまで、親会社および子会社のそれぞれの財務諸表上、当該残高はグループ残高として表示され、償却原価で評価されていた。子会社の財務諸表上、当該残高は貸借対照表の負債の部に表示されていた。

IFRS第9号に移行する過程において、経営者はこの取決めに係る条件を正式に文書化することを決定した。契約では、要求払いの貸付契約であることが示されている。契約条件は経営者のこれまでの意思を明確化したのみであり、借入金の帳簿価額に影響はない。

企業がグループ企業間の投融資の条件を変更したいと考える場合

グループ企業間の投融資の条件を変更する場合、貸手と借手の双方の財務諸表において、この変更をどのように会計処理すべきか慎重な検討を行う必要があります。これまで貸手がグループ企業間の貸付金をIAS第39号の負債性金融商品(すなわち、金融資産としての貸付金)として会計処理しており、条件変更後も、引き続き負債性金融商品として分類する場合には、その変更がグループ企業間の貸付金の帳簿価額にどのような影響を及ぼすか判定するために、条件変更の会計処理を検討しなければなりません(PwC IFRS マニュアル第44章のIAS第39号およびIFRS第9号における条件変更の項を参照)。

これまで貸手がグループ企業間の投融資を負債性金融商品として会計処理していたが、今後は資本性金融商品の定義を満たす(すなわち、子会社への投資として会計処理される)場合、グループ企業間の投融資は、親会社(または貸手)の子会社への出資の一部となります。借手は、金融負債の消滅を認識し、資本の拠出として認識する必要があります。

なお、グループ企業間の貸付金(「株式に準じた」貸付金を含む)が資本性金融商品に変更され、借手は金融負債ではなく資本の拠出として認識する場合、税務上の影響を受ける可能性があることに留意する必要があります。

HP社のフランスのアップストリーム事業部門内には、HP Investments SARLとHP Investments SARLの子会社であるHP Exploration SARLとの間のグループ企業間の投融資が存在する。このグループ企業間の投融資は、要求払いであり、金利は発生せず、その残高は10百万ユーロである。HP Investments SARLは、この取決めの条件を変更することを決定し、その結果、HP Exploration SARLは、現在の契約上、当該貸付金を返済することは求められていない。

HP Investments SARLにとって、グループ企業間の貸付金10百万ユーロは、貸借対照表上、子会社への出資の一部となる。

HP Exploration SARLは、貸借対照表上、HP Investments SARLからの借入金10百万ユーロの消滅を認識するとともに、10百万ユーロの資本の拠出を認識する。

関連会社または共同支配企業への貸付金が当該他の企業への出資の一部である場合、当該貸付金はIFRS第9号の範囲に含まれるか

範囲に含まれます。IASBは、年次改善プロジェクトの一環として、関連会社または共同支配企業に対する長期投資の一部を構成するが持分法として会計処理されない貸付金は、IFRS第9号の範囲に含まれることを明確化しました。関連会社・共同支配企業に対する貸付金の条件を検討する際には、上記のディシジョン・ツリーを使用して、関連するガイダンスを参照できます。

B. グループ企業間の貸付金が要求払いである場合

重要ポイント

- 要求払いの貸付金について、予想信用損失は、報告日に貸付金の返済を求められたという仮定に基づき算定する。
- 報告日に返済を求められた場合に、借手が貸付金の返済を行うために利用可能な流動性の高い資産を十分に有しているのであれば、予想信用損失は重要ではない(immaterial)可能性が高い。
- 報告日に返済を求められた場合に、借手が貸付金を返済できないのであれば、貸手は、予想信用損失を測定するために、見込まれる回収方法を検討しなければならぬ。回収方法としては、「一定期間にわたる返済(repay over time)」戦略(借手が返済するための猶予期間を認める)、または流動性の低い資産の「処分売却」を行う場合がある。
- 回収戦略によって、貸手が貸付金の残高を全額回収することが見込まれる場合、予想信用損失は、貸付金の現金回収までの期間にわたる、支払期限が到来した貸付金額に関する割引の影響に限定される(割引は貸付金の実効金利で行われ、貸付金が無利息の場合は0%になる可能性がある)。現金回収までの期間が短い場合または実効金利が低い場合、割引の影響は重要ではない可能性がある。すべての戦略において貸手が貸付金の残高を全額回収することが示される場合、減損損失は認識されない。

同一グループ企業間の貸付金の中には要求払いの貸付金に該当する場合があります。そのような貸付金は、無利息の場合もあれば、そうでない場合もあります。

借手は、要求払いのグループ企業間の貸付金に係る予想信用損失をどのように計算すべきか

IFRS 第9号 B5.5.38 項は、予想信用損失を測定しなければならない最長の期間は、企業が信用リスクに晒される最長の契約期間であると定めています。要求払いの貸付金の場合、契約期間は、返済が要求された際に現金を送金するのに必要とされる非常に短い期間(通常は1日以内)とされます。したがって、減損引当金は、報告日に貸付金の返済を求められたという仮定に基づくことになり、これにより生じる損失(該当する場合)を反映します。

Appendix における一般的な3ステージ減損モデルを踏まえ、貸手が $PD \times LGD \times EAD$ の手法¹を用いる場合、要求払いのグループ企業間の貸付金の貸手は以下のことを理解する必要があります。

- PD(「債務不履行確率(Probability of Default)」)—非常に短い支払期間内に借手が返済できない可能性
- LGD(「デフォルト時損失率(Loss Given Default)」)—非常に短い期間内に借手が返済できない場合に生じる損失
- EAD(「債務不履行時のエクスポージャー(Exposure At Default)」)—報告日における残高。

IFRS 第9号 B5.5.41 項は、信用損失が発生する確率が低い場合であっても、貸手が信用損失が発生する可能性と発生しない可能性とを反映した確率加重金額で予想信用損失を測定することを要求しています。要求払いのグループ企業間の貸付金の場合、相互に相反する2つのシナリオ、すなわち、借手が返済を求められた場合に、当日に支払うことができる(借手は流動性の高い資産を十分に有している)、あるいは支払うことができない、のいずれかとなります。

借手が返済を求められ、当日に支払うことができない場合、グループ企業間の貸付金に関して見込まれる回収方法および回収期間(貸手の「回収シナリオ」)を考慮する必要があります。

例えば、報告日に貸手から返済を求められ、借手が直ちに貸付金を返済することができない場合、貸手は、

¹ これは一般的な手法ですが、計算方法はIFRS第9号に規定されておらず、他の手法も認められます。Appendixでは、この手法について詳しく説明しています。

貸付金を直ちに返済させるため資産の一部または全部を流動化または売却することを借手に強制するのではなく、借手に返済期間の猶予（すなわち、一定期間にわたって、取引を継続することまたは借手の資産を売却すること）を認めることによって、貸付金の回収を最大化できると予想する場合があります。

同様に、借手がこれまで配当を通じて親会社に余剰資金を支払っている場合、このことが、返済を求められた場合に借手がグループ企業間の貸付金を返済するために利用可能な流動性の高い資産を十分に有することを妨げる可能性があります。この場合、グループ企業の経営者は、配当金の支払いを中止しなければ、借手が貸付金を返済するために利用可能な流動性の高い資産を十分に有しない場合には、その報告期間に配当金の支払いを行うことを中止して、貸手として貸付金の回収を最大化することを決定する場合があります。しかしながら、そのような契約上の義務または他の裏付けとなる証拠（例えば、保証または念書。詳細についてはセクション E を参照）がない場合、支援がなければグループ企業間の貸付金を返済できない子会社を経営者が支援するはずであると想定してはなりません。また、グループ内の一企業を支援する戦略は、グループ内で資金調達の問題や他の減損を引き起こす可能性があるため、経営者はグループ全体的な視点でとらえる必要があります。

現時点で返済を求められた場合に、借手が貸付金の返済をするために利用可能な流動性の高い資産を十分に有していれば、予想信用損失はゼロに近づくことになるのか

ゼロに近づきます。現時点で貸付金の返済を求められた場合に、借手が残高を返済するために利用可能な流動性の高い資産（すなわち、直ちに利用可能な現金および現金同等物）を十分に有していれば、PD は 0% に近くなります。

借手がより優先順位が高い外部の借入金またはグループ内の借入金を有しているかどうかを検討することは重要です。なぜなら、これらの借入金は、評価対象とするグループ企業間の貸付金に優先して返済する必要があり、その結果、当該グループ企業間の貸付金を返済するために利用可能な流動性の高い資産を減少させるためです。

上記のシナリオにおいて、企業が流動性の高い資産に対する制限がなく、報告日において貸付金を返済する要求に応えられる場合には、グループ企業間の残高に係る減損は重要とはならない可能性が高いでしょう。

HP 社のアップストリーム事業部門では、部門単位で発生している一元的なコストが存在し、月次で事業部門内の各企業に当該コストを請求している。通常、これらのグループ企業間残高の決済は四半期ごとに行われるが、契約上は、当該残高は要求払いとなっている。HP 社のアップストリーム事業部門は、これらの残高に係る予想信用損失の測定に引当マトリクスを使用していない。

経営者は、IFRS 第 9 号への移行に向けた準備の一環として、2017 年 12 月 31 日現在のグループ企業間取引残高を評価した。HP Upstream Services (UK) Limited は、HP Upstream Norway AS に対するグループ企業間資産 250 万ポンドを有している。前述のとおり、経営者は、この残高に係る契約上の条件が要求払いであると結論づけた。経営者は 2017 年 12 月 31 日現在における HP Upstream Norway AS の流動性の高い資産の状況を確認し、50 百万ドルを超える現金残高は、負債を返済可能であることを裏付けると判断した。

評価対象とするグループ企業間の貸付金に優先して返済する必要のある外部からの借入金またはグループ内の借入金は無い。したがって、経営者は、予想信用損失は重要ではないと判断した。

借手が流動性の高い資産を十分に有していない場合、次のステップはどうなるのか

報告日に返済を求められた場合に、借手が貸付金の返済を行うために流動性の高い資産を十分に有していない場合、PD はさらに高くなり、100%に近づく場合もあります。これは、報告日に貸付金の返済を求められた場合に、借手が返済を行うことができないためです。一方で、前述のとおり、PD は予想信用損失の計算の一部を構成するに過ぎません。貸手は、貸付金の返済を求められた場合の LGD を理解するために、回収シナリオを検討する必要があります。

例えば、貸手の回収戦略が借手の資産を直ちに「処分売却」することを求めるものである場合には、その資産の正味実現可能価額（優先順位がより上位の外部の負債またはグループ内の負債の返済に必要な金額を差し引く）、およびこれによって貸付金残高をカバーできるかどうかを検討する必要があります。カバーできる場合には、予想信用損失は、現金回収までの期間にわたる、支払期限が到来した貸付金額に関する実効金利による割引の影響に限定されます。現金を回収するまでの期間が短い場合、または実効金利が低い場合、割引の影響は重要とはいえないでしょう。割引率に関するさらなるガイダンスについては、本セクションの最後に説明しています。

HP 社のダウンストリーム事業部門とサプライ&トレーディング事業部門の間には、グループ企業間売上が多数存在する。当該グループ企業間売上の1つに、HP Fuels Limited と HP Aviation Limited との間のジェット燃料に使用される灯油の販売がある。これらの企業間では、売上の請求は日々行われ、契約上、請求残高は要求払いとされている。経営者は、IFRS 第9号への移行に向けた準備の一環として、2017年12月31日現在のグループ企業間取引残高を評価した。経営者はこれらの残高に係る予想信用損失の測定に引当マトリクスを使用していない。HP Fuels Limited は2017年12月31日現在、HP Aviation Limited に対する債権残高300万ポンドを有している。経営者は2017年12月31日現在における HP Aviation Limited の流動性の高い資産の状況を確認し、最小限の現金残高のみしか存在しないことが判明した。これは、日次締後の現金残高を事業部門内の財務管理部門に送金(sweep)するというサプライ&トレーディング事業部門の慣行が原因である。しかしながら、現金残高は限られているものの、総じて十分な純資産残高があり、また貸借対照表上、十分な燃料の在庫(15百万ポンド)が存在する。経営者は、確率加重した結果として、借入金を返済するために燃料を売却し、3営業日以内に現金を受け取る可能性が非常に高いと結論づけた。さらに、評価対象とする当該グループ企業間残高に優先して返済する必要のある外部からの貸付金、またはグループ内の貸付金はない。したがって、経営者は、減損は重要ではないと判断した。

回収シナリオが一定期間にわたって取引を継続すること、または資産を売却することを借手に認める(「一定期間にわたる返済」戦略)場合には、貸手は、その回収期間に回収できると見込まれる額を算定する必要があります。例えば、キャッシュ・フローの予測は、回収期間に生じると見込まれる取引からの期待キャッシュ・フローや流動性高い資産の期待値を示すのに役立つ場合があります。これらの期待キャッシュ・フローおよび(または)流動性の高い資産がグループ企業間の取引残高をカバーする場合、予想信用損失は、現金を回収して貸手に返済するまでの期間にわたる、支払期限が到来した貸付金額に関する(貸付金の実効金利による)割引の影響に限定されます。現金を回収するまでの期間が短い場合、または実効金利が低い場合、割引の影響は重要とはいえないでしょう。割引率に関するさらなるガイダンスは、このセクションの最後に説明しています。

キャッシュ・フローの予測には、売却される資産の質、予測期間中に生じると見込まれる現金や他の流動性の高い資産の水準に関する予想、および借手と締結することが見込まれる契約上の回収条件を考慮する必要があります。また、キャッシュ・フローの予測には、関連性のある、そして信頼性のある将来予測的な情報(マクロ経済要因を含む)を確率加重して織り込む必要があります。セクションEでは、将来予測的な情報を仮定に織り込むことに関するさらなるガイダンスについて詳細に説明しています。

HP Fuels Limited の 2017 年 12 月 31 日現在の HP Aviation Limited に係る資産残高 3 百万ポンドに関して、経営者は、5 年間にわたって取引を継続することを認め、この期間に航空燃料の売上から生じる現金の用途を借入金の返済に制限すると仮定する。5 年後の最終日に、十分な現金が存在されていない場合には、借入金を返済するために残りの航空機用燃料の在庫を売却する。

経営者は、5 年間にわたる航空燃料の売上および 5 年後の航空燃料在庫の売却から生じると見込まれるキャッシュ・フローの予測を作成した。それによれば、HP Aviation Limited は現金 1 百万ポンドを生み出し、また 350 万ポンドの航空機燃料の在庫を有することが見込まれる。キャッシュ・フローの予測には、燃料価格やインフレに関する経済予測を織り込んだ企業内外の将来予測的な情報が含まれる。燃料在庫は 5 年後の最終日から 3 営業日以内に売却されるため、予想信用損失は、5 年間の回収期間にわたって残高 (3 百万ポンド) を実行金利で割引いた影響に限定される。経営者は貸付金の実効金利を 0% (下記参照) と判定し、割引の影響およびその結果としての減損の影響は僅少であると結論づけた。

異なる回収シナリオにおいて、現時点で返済を求めた場合に、貸手がグループ企業間の貸付金を完全に回収できない場合には、予想信用損失が僅少ではない可能性があるため、セクション D および E で説明しているように、予想信用損失を計算する必要があります。

回収シナリオにおいて、グループ企業間の貸付金が無利息かつ要求払いの場合、貸手はどのような割引率を用いるべきか

IFRS 第 9 号は、割引率は貸付金の実効金利であるべきであると規定しています。

PwC IFRS マニュアル第 45 章の FAQ 45.59.5 は、無利息かつ要求払いのグループ企業間の貸付金の実効金利は 0% になることを説明しています。そのような貸付金については、回収期間にわたる割引の影響は全くありません。したがって、すべての回収シナリオが貸付金の全額を回収できることを示す場合には、減損損失は認識されません。

貸付金が無利息ではなく、実効金利がゼロでない場合で、すべてのシナリオが貸付金の全額を回収できることを示す場合、減損損失は、現金が回収されるまでの期間にわたる貸付金額に関する (貸付金の実効金利による) 割引の影響に限定されます。

C. グループ企業間の貸付金の信用リスクが低い場合

重要ポイント

- 借手が短期間に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有しており、長期的な経済状況および事業状況の不利な変化が義務を履行する借手の能力を低下させる可能性があるが、必ずしも低下させるとは限らない場合には、貸付金の信用リスクは低いとされる。
- 報告日現在で信用リスクが低い貸付金について、IFRS 第 9 号は、12 か月の予想信用損失を認識することを認めている。
- 「投資適格」という外部格付けは、信用リスクが低い金融資産の一例である。しかし、グループ会社間の貸付金は、詳細な分析を行うことなく、借手が発行したその他の金融商品（第三者からの借入金等）と同等の格付けであると想定すべきでない。
- 信用リスクが低い貸付金は、債務不履行リスク（または、「債務不履行確率」(PD)) が非常に低い場合がある。
- 信用リスクが低い貸付金に係る予想信用損失が重要であるかを判定する際に、「ショートカット法」を用いることができる。ショートカット法は、グループ企業間の貸付金の PD を投資適格のうち最も低い格付（使用する信用格付機関によって BBB-または Baa3 のいずれか）の PD とみなし、また債務不履行事象が生じた場合に発生しうる最大の損失を仮定する方法である。ショートカット法によって予想信用損失が重要ではないことが示される場合、追加の作業は必要とされない。しかし、重要な予想信用損失が生じることが示される場合、実際の PD と債務不履行事象が生じた場合の実際の損失の両方を見積もるための追加の作業が必要になる。

Appendix で説明しているとおり、貸手は、報告日現在で信用リスクが低いグループ企業間の貸付金について、当該貸付金の当初認識以降に信用リスクの著しい増大はなかったと推定することを選択できる。これにより、貸手は一般モデルのステージ 1 における 12 か月の予想信用損失を計算することが認められ、ステージ 2 やステージ 3 における全期間の予想信用損失よりも簡単な計算となります（セクション E を参照）。

この計算方法に関する 1 つの方法を Appendix に記載しています（ $PD \times LGD \times EAD$ ）。信用リスクが低い貸付金は、一般的に非常に低い PD となります。したがって、PD を格付けが BBB-/Baa3 の貸付金（BBB-/Baa3 は投資適格のうち最も低い信用格付けとされます）の PD、また LGD を 100% と仮定すれば（すなわち、担保、保証または他の信用補完が利用可能でない）、仮定した PD を貸付金残高に乗じることにより、重要な予想信用損失が存在するかどうかを把握することができます。金額が重要である場合には、より正確な予想信用損失を計算するために PD および LGD を精緻化する追加の作業が必要となります。PD および LGD の算定に関するさらなる情報については、セクション D およびセクション E に記載しています。

HP LPG (UK) Limited は、HP LPG (Germany) GmbHとのグループ企業間の貸付金を有している。これは、航空燃料補給トラックの購入資金 50 百万ユーロのために提供された中期的な貸付(5 年間)である。貸付金は固定金利(市場金利)2.5%に設定された。この金利は、その時点(2016 年 12 月 31 日)で HP LPG (Germany) GmbH が直接借入を行う場合の金利に関して、外部の金融機関から入手した見積値と概ね一致している。

経営者は、2017 年 12 月 31 日現在でグループ企業間の貸付金の信用リスクが低いかどうかを判断するため、過去および将来予測的な定性的情報および定量的情報の両方を検討する概略的な分析を実施した。

経営者は、貸付金の残りの 4 年間について見積キャッシュ・フローを作成し、さまざまなシナリオにおいて、HP LPG (Germany) GmbH が、当該期間にわたってグループ企業間の貸付金の返済を含む運転資金やその他の債務すべてを履行するための十分な現金を有すると見込んでいる。経営者は、今後 4 年間、HP LPG (Germany) GmbH がグループ企業間の貸付金を返済する能力を低減させる経済状況や事業環境の悪化を見込んでいない。このため、経営者は、当該貸付金の信用リスクは低く、グループ企業間の貸付金は IFRS 第 9 号の減損モデルの「ステージ 1」に該当し、12 か月の予想信用損失を計算することができるかと判断した。

C&T Ratings の長期信用格付において、HP グループは、過去 3 年間、一貫して AA+を維持している。しかし、HP グループの長期信用格付は、満期が異なり、グループ企業間の貸付金よりも優先順位が高い複数の外部からの借入金に基づいており、HP グループが清算される場合には、外部からの借入金の貸手は、グループ企業間の貸付金に優先して返済されることになる。したがって、経営者はグループ企業間の貸付金に対していずれの格付けを付与するかについて確信がもてない。そこで、経営者は、HP LPG (Germany) GmbH に関して多額の減損引当金が必要となるかどうかを評価するために、投資適格の貸付金に係る最大の PD を用いることを決定した。

C&T Ratings は、格付け別の PD を公表している。BBB-の貸付金の 12 か月 PD は 0.181%と公表されている。経営者は、航空業界は全体的に安定しており、したがって、過去の率は債務不履行率に関する将来の予想を概ね反映していると考えた。

LGD が 100% (すなわち、当該貸付金を裏付ける担保または他の信用補完がない)と仮定すると、この率を貸付金に乗じた結果(0.181%×100%×50 百万ユーロ)、当該貸付金の 12 か月の予想信用損失は、90,500 ユーロとなる。経営者は、この金額は重要ではないと判断した。

D. グループ企業間の貸付金がステージ 1 の場合、および貸付金の存続期間が 12 か月未満の場合

重要ポイント

- 信用リスクの著しい増大がない(すなわち、ステージ 1 の)貸付金については、12 か月の予想信用損失を認識する。
- ステージ 1 の貸付金の予想信用損失が重要かどうかを判定するために、信用リスクが低い貸付金の場合と同様のショートカット法を用いることができる。このショートカット法は、債務不履行事象が生じた場合に発生しうる最大の損失を仮定する(すなわち、貸付金が全額実行され、回収可能な金額がない)。グループ企業間の貸付金の残高に PD を乗じ、生じる予想信用損失が重要ではない場合は、追加の作業は必要とされない。しかし、このショートカット法によって重要な予想信用損失が生じる場合には、債務不履行事象が生じた場合の実際の損失を見積もるため、追加の作業が必要となる。

貸手が貸付金の当初認識以降に信用リスクの著しい増大がなかったと評価した場合、当該貸付金は減損モデルの「ステージ 1」に該当し、12 か月の予想信用損失を計算します。同様に、貸付金の満期が 12 か月未満の場合、全期間の予想信用損失と 12 か月の予想信用損失は同じになるため、12 か月の予想信用損失を計算します。

PD が決定されると、信用リスクが低い貸付金と同様、ステージ 1 の貸付金の予想信用損失が重要であるかどうかを判断するためのショートカット法を用いることができます。ショートカット法では、LGD が 100%である（すなわち、担保、保証または他の信用補完が利用可能でない）と仮定し、PD を貸付金の全額に乗じて計算します。金額が重要である場合には、より正確な予想信用損失を計算するために PD および LGD を精緻化する追加の作業が必要となります。LGD の算定に関するさらなる情報については、セクション D およびセクション E に記載しています。

多くの「株式に準じた」貸付金については、信用リスクが低いかどうかを評価することができない場合があり、経営者が「株式に準じた」貸付金の当初認識以降に信用リスクが著しい増大があったかどうかを評価したうえで、セクション D に該当することが見込まれます。

HP 社の経営者は、サプライ&トレーディング事業部門の HP Fuels Limited と HP Fuels (Channel Islands) Limited との間のグループ企業間の投融資取引を識別した。2017 年 12 月 31 日現在の残高は 1,550 万ポンドである。当該貸付金は 2016 年 12 月 31 日に当初認識され、2021 年 12 月 31 日に返済される。

HP Fuels (Channel Islands) Limited は、外部からの借入金を複数有しているが、これらの借入金はグループ企業間の借入金よりも優先順位が高く、グループ企業間の貸付金とは全く異なる条件を有している。経営者は、当該貸付金の信用リスクが低いかどうかを判断するのは難しいため、貸付金の当初認識 (2016 年 12 月 31 日) 以降に信用リスクの著しい増大があったかどうかを評価した。

経営者は、貸付金の当初認識以降に借手の営業成績に関する実際のまたは予想される著しい変化があったかどうかを評価した。これには、収益またはマージンの減少、営業上のリスクの増大、運転資本の不足、資産の質の低下、貸借対照表レバレッジの増大、流動性、経営上の問題、事業の範囲または組織構成の変化 (当該事業のセグメントの廃止など) のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変動を生じさせるものが含まれる。経営者は、借手の営業成績に関する実際のまたは予想される著しい変化はなかったと結論づけた。

また、経営者は、借手の規制環境、経済環境または技術環境について実際のまたは予想される著しい不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせるもの (石油価格の著しい高騰による飛行機の飛行数の減少を原因とする借手の燃料に対する航空会社の需要の減少など) があったかどうかを評価した。経営者は、借手の規制環境、経済環境または技術環境に関する実際のまたは予想される著しい不利な変化はなかったと判断した。

最後に、経営者は、借手はいずれの借入金の返済に関しても、借入契約の支払スケジュールに規定されている支払期日を、30 日超経過していないと判断した。

上記の検討に基づき、経営者は、当初認識以降に信用リスクの著しい増大がなかったと判断した。したがって、グループ企業間の貸付金は「ステージ 1」に該当し、貸付金に係る 12 か月の予想信用損失を計算する必要がある。

経営者は、PD の算定に関してセクション E に記載された方法と整合したアプローチを適用し、0.2% という 12 か月 PD が当該貸付金の PD として合理的であると判断した。

0.2% の PD を貸付金残高に乗じた結果、12 か月の予想信用損失は 31,000 ポンド (0.2% × 100% × 15.5 百万ポンド) となる。経営者は、この金額は重要ではないと結論づけた。

ただし、PD が非常に小さい場合であっても、多額の EAD に適用される場合 (例えば、PD0.1% × EAD10 億ポンド)、計算の残りの構成要素 (すなわち、LGD) を 100% と仮定すると、多額の予想信用損失が生じる可能性があります。多くの場合、100% という LGD は現実的ではありません (なぜなら、ローンの金額が回収されないと仮定しているためです)。したがって、このような場合には、LGD を理解し、その見積方法について理解することが重要です。これは、LGD が低くなるほど予想信用損失は小さくなるためです。

12 か月の予想信用損失のみを計算しているため、セクション B における要求払いの貸付金に関して LGD を把握するのと同様の方法を適用することができます。すなわち、貸手は、借手が貸付金残高の全額をカ

バーするために流動性の高い資産(例えば、現金および現金同等物)を十分に有しているかどうか、あるいは、借手が今後 12 か月の間に債務不履行となった場合に、貸付金残高の全額を回収するために貸手がどのような回収戦略をとるかを検討することができます。

貸付金を返済するために流動性の高い資産が常に十分に存在する場合、予想信用損失は重要ではない可能性が高いでしょう。貸付金を返済するために流動性の高い資産が常に十分に存在するわけではないが、貸手が適用する回収シナリオの確率加重結果が貸付金を全額回収可能であることを示す場合、予想信用損失は、現金回収までの期間にわたる、期限が到来した貸付金額に関する(貸付金の実効金利による)割引の影響に限定されます。現金を回収するまでの期間が短い場合、または実効金利が低い場合、割引の影響は重要とはいえないでしょう。

セクション B で説明したとおり、回収シナリオを裏付けるキャッシュ・フローの予測には、関連性のある、そして信頼性のある将来予測的な情報を確率加重して含める必要があります。キャッシュ・フローの予測には、期間を通じて生み出され貸付金の返済にあてることが見込まれる資産の正味実現可能価額に基づくべきであり、また当該資産が報告日において利用可能であることだけでなく、当該資産の質および回収条件についても考慮する必要があります。

担保および他の信用補完(例えば、保証や信用保険)によっても LGD を低減することができます。12 か月の予想信用損失を計算する場合、サポート・レターは、債務不履行になった場合に借手が支援を受けることを示す証拠になります。これについてはセクション E で詳細に説明しています。

HP 社の経営者は、サプライ&トレーディング事業部門の HP Fuels Limited と HP Aviation Inc. との間のグループ企業間の投融資を認識した。これは、他の米国航空事業の買収資金のための長期貸付金(10 年間)であり、残高は 350 百万ドルである。貸付金は固定金利(市場金利)3.0%に設定された。この金利は、2016 年 1 月時点で HP Aviation Inc. が直接借入を行う場合の金利に関して、外部の金融機関から入手した見積値と概ね一致している。

経営者は、HP Fuels (Channel Islands) Limited に対する他の貸付金と同様の評価を実施し、当該貸付金についてもステージ 1(すなわち、貸付後に信用リスクの著しい増大はなかった)に該当し、この貸付金に係る 12 か月 PD を 0.2%と決定した。信用補完による担保を全く考慮せずに、この PD を貸付金残高に乗じると、予想信用損失は 7 百万ポンドとなり、経営者は HP Aviation Inc. にとってこの金額は重要であると判断した。

経営者は、HP Aviation Inc. が債務不履行になった場合に、現金および現金同等物、ならびに貸付金を返済するために売却する他の資産について、今後 12 か月間の予測を作成した。これらの資産の正味実現可能価額は、全体で 475 百万ドルであり、貸付金残高の全額をカバーするには十分である。資産は燃料在庫と本社(信頼性のある見積額を有する)である。のれん、繰延税金資産、無形固定資産および特殊機器(比較的少額であり、売却が困難と考えられるもの)等の資産は計算に含めていない。資産は、翌期の期末日後 12 か月以内に売却可能である。経営者は、最長 24 か月にわたる、支払期限が到来した貸付金に関する実効金利による割引の影響によって、重要な予想信用損失は生じないと判断した。

E. グループ企業間の貸付金がステージ2 およびステージ3 該当する場合

重要ポイント

- ステージ2 またはステージ3 の貸付金については、全期間の予想信用損失を認識する。
- 予想信用損失の測定において、過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を検討しなければならない。これには、内部や外部の情報、および過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測が含まれる。
- 担保、保証、サポート・レターなどの信用補完の影響も検討しなければならない。契約上強制可能な保証は、強制可能ではないサポート・レターよりも効力が強い。

「ステージ2 またはステージ3」に該当するグループ企業間の貸付金については、全期間の予想信用損失を認識します。また、Appendix で説明しているとおり、IFRS 第9号への移行日において、企業が貸付金の組成時以降に信用リスクの著しい増大があったかどうかについて過大なコストや労力を掛けずに判断できない場合、全期間の予想信用損失を認識する必要があります。

Appendix で説明した手法を用いる場合、貸付金の存続期間全体にわたる債務不履行の可能性を考慮したPDを適用する必要があります。全期間PDは12か月PDより高いため、グループ企業間の貸付金がより重要な予想信用損失となる可能性がさらに高くなります。しかしながら、グループ企業間の貸付金がこのモデルのいずれのステージに該当するかに関係なく、担保または他の信用補完によってLGDが低下し、その結果、予想信用損失が減少する可能性があります。

企業はどのように貸付金のPDを決定するのか

貸手は、貸付に関連する過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能なすべての情報を考慮して、貸付金のPDを算定するための全体論的なアプローチを適用する必要があります。この情報は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測が含まれます。

一般的に、貸手は、借手および貸付金に関する内部情報を検討することからスタートし、その後、外部情報によって補完する必要があります。

内部情報: グループが十分な知識と経験を有していれば、当該グループは、信用リスク管理の一環として、貸付金のPDの算定に使用できる内部的な信用格付を自ら構築している場合があります。いずれの場合でも、貸手は借手の過去の延滞に関する情報を考慮する必要があります。IFRS 第9号には、期日経過が30日超の貸付金は信用リスクが著しく増大している(第5.5.11項)、期日経過が90日超の貸付金は信用減損している(B5.5.37項)という反証可能な推定が含まれています。

貸手の経営者は、借手とグループ企業間の取り決めに全体論的に検討することが期待されます。例えば、借手が貸手から提供された複数の貸付金を有しており、そのうち1つの貸付金の期日が経過している場合、他のグループ企業間の貸付金に関しても債務不履行となる可能性がより高く、他のグループ企業間の貸付金のPDはさらに高くなるでしょう。

また、貸手は、借手に対する貸付金の価格決定に用いられた金利・信用スプレッドについても検討する場合があります。これらは借手に対する貸付金の信用格付けを示す値となる可能性があります。

借手がリースの借手であり、新しいリース会計基準であるIFRS 第16号「リース」に基づいて、リースに対する追加借入利率(すなわち、リースと同様の期間にわたり、同様の保証をつけて資金を借り入れるために支払わなければならないであろう利率)を計算する必要がある場合、これも借手のPDを示す値となる場合があります。ただし、IFRS 第16号の適用を検討する企業にとって、追加借入利率の計算自体が課題として認識されています。

貸手は、PD を算定する際、借手の財務健全性についても考慮する場合があります。例えば、借手の流動性の高い純資産(すなわち、のれん、繰延税金資産、条件付対価などを除いたもの)がプラスかつ負債比率が低い場合には、借手の流動性の高い純資産がマイナスかつ負債比率が高い場合と比較して PD が低くなる可能性があります。

経営者は、PD の見積りに用いる情報が他の内部情報、例えば、減損、繰延税金資産の回収可能性、内部予算、リースの追加借入利率などの検討におけるキャッシュ・フローの予測に用いた情報と整合的であることを確かめる必要があります。

外部情報：借手が外部からの貸付金を有している場合、または金利スワップなどの金融商品の相手方である場合、当該企業に関する外部の信用格付けが存在する場合があります。セクション C で説明したとおり、外部の信用格付けは、外部の貸付金がグループ企業間の貸付金と同一の優先順位および期間を有する場合にのみ、グループ企業間の貸付金の信用格付けと比較する指標として有用なものとなる可能性が高くなります。さらに、過去に、グループ企業間の貸付金に係る取り決めが市場金利で組成された場合には、企業は当該評価方法に関する利用可能な情報を有しているはずで

外部の格付機関(例えば、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ、フィッチなど)、分析機関(例えば、トムソン・ロイター、ブルームバーグなど)、および信用情報機関(例えば、Experian、Equifax など)が、関連する PD のパーセンテージを直接提供する場合があります。

外部の信用格付けは過去の指標であり、遅行指標です。貸手は、外部の信用格付けの関連性や、より広範にわたる経済環境における将来の経済状況の予測に基づいて PD を変更すべきかどうかを慎重に検討する必要があります。これには、以下で説明しているとおり、例えば、失業率、金利または経済成長の変動といった要因、およびこれらがどのように PD に影響を及ぼすと見込まれるかについての検討が必要となる場合があります。

HP 社の経営者は、ダウンストリーム事業部門の HP Aviation Limited と燃料供給会社である HP Aviation (Overseas) Limited との間のグループ企業間の投融資取引を識別した。これは、事業拡大のための中期的な貸付(3年間)であり、残高は 300 百万ユーロである。貸付金は市場金利である EURIBOR+2.0%の変動金利に設定された。この金利は、その時点で(2016年12月)HP Aviation (Overseas) Limited が直接借入を行う場合の金利に関して、外部の金融機関から入手した見積値と概ね一致している。

経営者は、PD を決定するために次の情報を収集した。

- HP Aviation (Overseas) Limited は、過去に、外部からの借入金およびグループ企業間の貸付金について債務不履行になったことがある。外部からの貸付金 4 件およびグループ企業間の貸付金 20 件のうち、2 件が過去 12 か月間に債務不履行になった。
- HP Aviation (Overseas) Limited の財務健全性—高い負債比率
- 航空業界の平均的な信用格付け(グローバル)— PD5%
- 類似の航空燃料供給企業の信用格付け(グローバル)—PD4%

経営者は、HP Aviation (Overseas) Limited の過去の債務不履行および負債比率の高さを考慮すると、業界全体の平均的な信用格付け(グローバル)、および類似企業の信用格付けに基づく PD は当該グループ企業間の貸付金には低すぎると判断した。

経営者は、HP Aviation (Overseas) Limited の長期借入金 24 件のうち、2 件が過去 12 か月間に債務不履行になった(すなわち、過去 1 年間に外部の貸付金およびグループ企業間の貸付金の 8.3%が債務不履行になった)ことに留意した。HP Aviation Limited に対するグループ企業間の貸付金の残存期間は 2 年であるため、当初、経営者は、この過去の情報のみに基づいて、各貸付金の残りの 2 年間の PD をそれぞれ以下のように計算して全期間の PD を計算した。

1 年目(2018年): 過去 1 年間の PD8.3%を検討対象であるグループ企業間の貸付金に乗じる。

2 年目(2019年): 債務不履行の確率(すなわち、貸付金が 1 年目に債務不履行にならない場合に 2 年目に債務不履行となる確率)を計算する。貸付金が 1 年目に債務不履行にならない確率は 91.7% (すなわち、100%−8.3%)である。したがって、2 年目の債務不履行の周辺確率は $8.3\% \times 91.7\% = 7.6\%$ となる。

全期間の PD(過去の情報に基づく)は、1 年目と 2 年目の PD の合計($8.3\% + 7.6\% = 15.9\%$)となる。

そして、経営者は将来予測が PD に与える影響を考慮する必要がある。

企業は、どのように将来予測的な情報を PD に反映することができるか

経営者は、過去の実績および借手の業界ベースまたは顧客ベースに対する理解に基づき、いずれの要因がグループ企業間の貸付金の回収可能性に最も大きな影響を生じる可能性があるかを判定するための評価を行う必要があります。

これらの要因には、例えば、インフレ率や成長率、失業率、金利、為替といった経済における一般的な動向や変動が考えられます。さらに、将来の債務不履行に重大な影響を生じる可能性がある業界や地域固有の指標が存在する場合もあります。これらの指標は、借手が事業活動を行っている業種や地域によって、グループ企業間の貸付金またはそのグループごとに異なる場合があります。

1 つのアプローチとして、マクロ経済率(例えば、失業率)とグループ企業間の貸付金に係る損失との間に過去の相関を見つけることが考えられます。そのような相関が存在し、失業率が、損失が観察される期間における過去の平均よりも高い、あるいは低いと予測される場合、過去の金額を調整します(例えば、より高い失業率という予想は、グループ企業間の貸付金に係る引当金を増やす必要があることを意味する場合があります)。IFRS 第 9 号では、企業は確率加重した結果を算定するために、代替的なシナリオを検討することが期待されています。企業は、将来に生じ得るさまざまな結果を反映するために、シナリオ分析を実施する場合があります。

経済データとの相互関係を構築する際には、「ラグ」によって複雑性が増加する可能性があります。ある電力供給事業者が、同じグループ内の別の企業から融資を受けている場合を検討します。顧客は他の裁量的な支出よりも電気料金の支払いを優先するため、失業率の上昇は、債務不履行が直ちに増加するトリガーとはならない場合があります。失業率の増加は、例えば、6 か月間持続する場合にのみ、グループ企業間の貸付金に係る PD を増加させるトリガーとなるかもしれません。

HP 社の経営者は、HP Aviation (Overseas) Limited の顧客、および同社の売上と収益性に影響する可能性のある広範な経済的要因を考慮し、その結果、同社がグループ企業間の貸付金を返済する能力について、以下のとおり検討した。

- 原油価格：一般的に、原油価格は航空会社にとって最も大きいコストの 1 つであるため、原油コストは多くの航空会社の収益性に直接的に影響を及ぼす。HP 社の過去の経験上、原油価格の高騰時に、航空燃料事業における債務不履行の水準が高くなる。
- 米ドル：原油価格はドル建てであるため、原油価格の動向だけでなく、他の通貨に対する米ドルの上昇も顧客の売上高に影響を及ぼす。
- インフレ：価格および海外事業の運営コストの上昇は、HP Aviation (Overseas) Limited の顧客および同社自身の金融負債を履行する能力に影響を及ぼす。
- 国際航空運送協会 (IATA) は、ロード・ファクター (すなわち、旅客機の座席利用率) に関する月次データを公表している。座席利用率が低い時間帯や地域では、フライトの供給過剰や需要不足を示唆し、航空会社の収益性および HP Aviation (Overseas) Limited に対する顧客の債務返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

経営者は、上記の各要因および過去のデータと比較してこれらの要因がどのように変動するかを検討した。過去の報告期間において、平均して、インフレが 2% 上昇した場合には全体の損失は 0.5% 上昇し、原油価格が 5% 上昇した場合には損失は 2% 上昇することが明らかになった。経営者は、すべての要因について上記の分析を実施した。経営者は、各変数がグループ企業間の貸付金の残存期間にわたってどのように改善または悪化するかを理解するために、経済見通しに関する外部の報告書を入力した。

各要因に関する上記の分析の実施後、経営者は、将来予測的な情報を反映して追加的な予想信用損失 3 百万ユーロを認識する必要があると判断した。3 百万ユーロは、上記の各要因に関して、経済見通しがグループ企業間の貸付金に与える影響額の合計を表す。経営者は、追加の予想信用損失 3 百万ユーロの詳細な内訳、および関連するインプットと仮定のすべてを提供した。

経営者は、上記の要因が過去の PD に与える定量的な影響 (すなわち、将来予測的な情報を反映するために、PD15.9% をどのように調整すべきか) を見積るために、大量の詳細なシミュレーションを考慮した詳細な統計モデルを開発することもできた。しかし、HP 社は過大なコストや労力を掛けずに見積ることはできないと判断し、上記のより単純な分析を使用している。

したがって、PD を直接調整する代わりに、過去の PD に基づいて予想信用損失を計算 (PD15.9% を用いて算出) した後に、経営者は上記で計算した追加的な予想信用損失を認識する。

企業はどのように貸付金の LGD を見積もるのか

LGD は、担保および他の信用補完によって影響を受けます。そのいくつかについて、以下で説明します。PD と同様に、LGD には適切な将来予測的な情報を反映すべきです。例えば、グループ企業間の貸付金を裏付ける担保が本社建物である場合、関連する地域の商業不動産価格指数がどのように変動するかを不動産の実現可能価額に織り込む必要があります。上記で PD に関する将来予測的な情報による影響を計算したのと同様のアプローチを LGD に適用することができます。

担保: 貸付金に関して貸手に差し入れた担保または他の保証(例えば、借入金を有する企業の資産を差し押さえる権利)は、LGD を低減し、その LGD は、差し押さえられた担保または資産の売却可能価額に相当する金額まで低減することができます。何が資産の価値に影響するかを慎重に検討する必要があります。当然のことながら、相手方の債務不履行時に資産の価値がなくなる場合、これらの資産には LGD を低減する効果はありません。

保証: 保証は契約上の拘束力を有し、一般的に 2 つの異なる形態をとります。1 つ目の保証の形態は、債務不履行が発生した場合にのみ有効となる保証です。この保証は、グループ企業間の貸付金の LGD を低減します。すなわち、借手が債務不履行となる可能性を低減しないため、貸付金がステージ 1 あるいはステージ 2 であるかには影響しませんが、借手が債務不履行となった場合に生じる損失を減少させます。2 つ目の保証の形態は、債務不履行が発生する前に効力が生じます。したがって、この保証は、債務不履行の発生を防止するのに役立ち、結果として PD を低下させ、貸付金がステージ 1 あるいはステージ 2 のいずれに該当するかに影響します。グループ企業間の貸付金に関して、銀行あるいはグループ内の他の企業の保証が存在する場合には、その保証がどのように作用するかを理解し、予想信用損失の算定に適切に反映させることが重要です。

このような保証は契約上の拘束力を有するため、IFRS 第 9 号 B5.5.55 項は、予想信用損失を決定するにあたり考慮すべきであると定めています。場合によっては、保証の影響によって、グループ企業間の貸付金の PD/LGD は、保証を提供する企業(すなわち、銀行または他のグループ企業)の PD/LGD まで低減します。保証を提供する企業は、保証に基づく支払いの発生可能性に基づき引当金の計上を必要とする場合があります。

サポート・レター: サポート・レターは、グループ企業間の様々な状況において、企業の継続企業の前提を裏付けるために発行されます。通常、これらのサポート・レターには法的拘束力がなく、発行者と問題となっている企業との間には何ら法的債務は生じません。経営者は、グループ企業間の取決めについて全体論的に検討する際に、企業を支援してきた経緯、および現金や流動性の高い資産をグループ内で移動させて債務を履行する能力を考慮する必要があります。

グループ企業間の貸付金の PD および LGD を見積もる際にはサポート・レターを考慮すべきですが、サポート・レターには契約上の拘束力がないため、契約上の保証と同程度にグループ企業間の貸付金の PD および LGD を低減するものではありません。

さらに、サポート・レターは、通常財務諸表が署名された日から最大 12 か月有効です。したがって、グループ企業間の貸付金について 12 か月の予想信用損失を計算する場合には、借手に関する情報を全体論的に検討する際の考慮事項の 1 つになる可能性があります。当初認識以降に信用リスクの著しい増大があり、全期間の予想信用損失を見積もる必要がある場合には、サポート・レターがカバーする期間の PD および LGD を検討する際にのみ有益です(例えば、サポート・レターが、財務諸表が署名された日から 1 年間有効であり、財務諸表が報告期間から 9 か月後に署名された場合、貸付金の残存期間のうち 1 年 9 か月間のみサポート・レターを考慮することができます。貸付金の残存期間が 1 年 9 か月を超える場合には、1 年 9 か月より後の予想信用損失は、サポート・レターによる影響を受けません)。

信用状および信用保険: 信用状および信用保険は、これらが債務不履行の発生可能性を低減するのか、あるいは債務不履行が発生した後の損失を減少させるのかに応じて(上記の 2 つの種類保証と同様)、信用状または信用保険の提供者が対象とする貸付金の PD を低減、あるいは LGD を低減するのに有益な場合があります。

HP Aviation Limited は、最終親会社である HP (Hold Co) Ltd. から契約上の拘束力を有する保証を有しており、当該保証は HP Aviation (Overseas) Limited が債務不履行に陥った場合、HP Aviation (Overseas) Limited に対する貸付金の 30% を保証する。HP (Hold Co) Ltd. は、HP Aviation (Overseas) Limited の債務不履行時に、保証に基づく支払を行うための強い能力を有している。経営者はこれを LGD の評価に際して考慮し、このグループ企業間の貸付金の予想損失を以下のように計算した。

- PD-15.9% (過去の情報に基づく)
- LGD-70% (貸付金の 30% を親会社が保証)
- EAD-300 百万ユーロ

この結果、予想信用損失は 33.4 百万ユーロとなる。上記で計算した将来予測的な情報に対する補正 (追加の予想信用損失 3 百万ユーロ) には、親会社の保証による影響が含まれていない。したがって、この補正は 30% 減少する (すなわち、2.1 百万ユーロとなる)。これにより、予想信用損失は合計で 35.5 百万ユーロとなる。

Appendix

3 ステージ減損モデル

3 ステージ減損モデルとは

一般モデルの第一段階では、グループ企業間の貸付金がいずれの「ステージ」に該当するかを決定します。当初認識時において、グループ企業間の貸付金は、通常「ステージ 1」に該当し、グループ企業間の貸付金ごとに 12 か月の予想信用損失を計算することが要求されます。次に、このモデルでは、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があったかどうかを検討するために、貸付金に関連する信用リスクをモニタリングすることを要求しています。信用リスクの著しい増大がある場合（グループ企業間の貸付金は「ステージ 2」に該当）、または資産が信用減損している（グループ企業間の貸付金は「ステージ 3」に該当）場合には、全期間の予想信用損失を認識しなければなりません。これは、下図のように表されます。



¹ 購入または組成された信用減損金融資産を除く。

グループ企業間の貸付金はどの「ステージ」に該当するか(貸手は 12 か月 PD または全期間 PD を考慮する必要はあるか)

IFRS 第 9 号は、12 か月 PD あるいは全期間 PD のいずれを適用すべきかの決定に有用な実務上の便法を提供しています。

- 報告日現在で貸付金に係る信用リスクが低い(IFRS 第 9 号 B5.5.22 項、B5.5.23 項)場合、経営者は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定することができる(すなわち、グループ企業間の貸付金はステージ 1 に該当し、12 か月の予想信用損失が適用される)。「信用リスクが低い場合の免除規定」の適用は任意であるが、適用する場合は、信用リスクの著しい増大があったかどうかを検討する必要はない(IFRS 第 9 号第 5.5.10 項)。貸付金の信用リスクが低いかどうかの評価は、担保および他の信用補完を考慮する前に実施しなければなりません。信用リスクが低い場合の免除規定についてはセクション C で説明しています。
- IFRS 第 9 号第 5.5.11 項には、期日経過が 30 日超である場合には、信用リスクが著しく増大している、また期日経過が 90 日超である場合には貸付金は信用減損しているという推定がある(すなわち、貸付金は、それぞれ「ステージ 2」または「ステージ 3」に該当し、全期間の予想信用損失が適用される)。

- 要求払いの貸付金の契約期間が 1 日以内の場合、この期間に返済を要求された場合に、借手が利用可能な流動性の高い資産を十分に有しているかどうかの判定が簡略化されます。この判定の詳細についてはセクション B を参照。
- 最後に、IFRS 第 9 号への移行時に、貸付金の組成時以降に信用リスクの著しい増大があったかどうかを、過度なコストまたは労力を掛けずに企業が判定できない場合、IFRS 第 9 号第 7.2.20 項は、全期間の予想信用損失を認識すべきであると定めている(すなわち、信用リスクの著しい増大があったかどうかを評価する必要はなく、全期間の予想信用損失が適用される)。このアプローチを適用する場合、その後の各報告期間において、グループ企業間の貸付金に係る全期間の予想信用損失を認識しなければならない。

グループ企業間の貸付金の信用リスクが低い場合、グループ企業間の貸付金について、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった(「ステージ 2」に該当する)かどうか、あるいは当該貸付金が信用減損している(「ステージ 3」に該当する)かどうかを判定する必要があります(すなわち、全期間の PD を適用する必要があります)。

上記の 2 番目と 3 番目の箇条書きはそれぞれ実務上の便法を示していますが、これらの実務上の便法は、貸付金の期間と条件が明示されている場合にのみ適用可能性が高くなります。期間が明示されていない場合、貸付金の信用リスクが低いかどうか、無利息であるかどうか、30/90 日超の期日経過であるかどうかを示すことは困難です。

実務上の便法が適用できない場合、企業は信用リスクの著しい増大がある、あるいはグループ企業間の貸付金が信用減損しているかどうかをどのように評価するのか

信用リスクの「著しい」増大の定義はありませんが、この評価は、定量的な情報(例えば、PD および格付け)、定性的な情報(例えば、経営成績あるいは事業、財務・経済状況の変化など)および、期日経過が 30 日超の貸付金は信用リスクが著しく増大しているという反証可能な推定の組み合わせとなる可能性が高いでしょう。

貸手は、グループ企業間の貸付金に固有の事実および状況に基づいて、関連性のある要因を識別する必要があります。PwC IFRS マニュアル第 45 章の 45.32 項および FAQ 45.31.2 は、金融資産の信用リスクが著しく増大しているかどうかを判定する際に考慮すべき要因に関するガイダンスを提供しています。

IFRS 第 9 号は、信用減損金融資産を、将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える 1 つまたは複数の事象が生じているものと定義しています。

金融資産が信用減損している証拠には、次の事象に関する観察可能なデータが含まれます。

- 発行者または債務者の重大な財政的困難
- 契約違反(債務不履行または期限経過事象など)
- 借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上または契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- 借手が破産または財政上の再編を行う可能性が高くなったこと
- 当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと
- 金融資産を発生した信用損失を反映するディープ・ディスカウントで購入または組成したこと

単一の区別できる事象を特定することが可能でなく、その代わりに、いくつかの事象の複合した影響により金融資産の信用悪化が生じている場合があります。

信用リスクの著しい増大があったかどうか、あるいは資産が信用減損しているかどうかを評価するには、担保および他の信用補完を考慮すべきではありません(ただし、借手が債務不履行となる可能性にこれらが影響する場合を除く)。むしろ、担保および他の信用補完は、貸付金のステージ(ステージ 1、2、3)を決定した後、予想信用損失を測定する際に考慮されます。これについては、セクション E で詳細に説明しています。

予想信用損失をどのように見積もるべきか

グループ企業間の貸付金がいずれのステージに該当するかを決定した後に、予想信用損失を計算する必要があります。予想信用損失を計算する一つの方法は、 $PD \times LGD \times EAD$ の方法を用いて、以下のとおり倒産確率（「PD」）、債務不履行時損失率（「LGD」）、債務不履行時のエクスポージャー（「EAD」）を考慮するものです。

- PD とは、所定の期間に債務不履行が発生する可能性のことであり、所定の期間とは、IFRS 第 9 号上、グループ企業間の貸付金が「ステージ 1」に該当する場合には 12 か月以内、あるいはグループ企業間の貸付金が「ステージ 2 またはステージ 3」に該当する場合には貸付金の存続期間全体のいずれかとなります。
- LGD とは、債務不履行が生じた場合に損失の比率です。担保および他の信用補完（例えば、保証または信用保険）は LGD を低減する可能性があります。
- EAD は貸付残高です。

IFRS 第 9 号は、上記アプローチを適用することを規定しておらず、他の方法がより適合する場合があります。

予想信用損失の計算の各構成要素は、まず企業が有する相手方の企業に関する過去の情報に基づき、そして将来予測的な情報に関して調整する必要があります。

将来予測的な情報が合理的で裏付け可能であり、かつ過大なコストや労力を掛けずに入手できる場合に、その情報を含めるべきです。IFRS 第 9 号第 5.5.17 項は、一定範囲の生じ得る結果（複数シナリオ）を検討することを要求しており、単一の「最善の見積り」を認めていません。

特に、IFRS 第 9 号 B5.5.41 項は、たとえ最も可能性の高い結果が信用損失が発生しないことであっても、損失が発生する可能性と損失が発生しない可能性の両方を、常に予想信用損失の見積りに反映することを要求しています。しかし、場合によっては、損失が発生する可能性およびその結果生じる損失が非常に低い場合があります。このような場合、将来予測的な情報を確率加重した結果は、予想信用損失の計算全体に重要な影響を及ぼさない可能性があります。セクション E では、これに該当しない場合について説明しています。

借手がグループ企業間での債務不履行の経験がない場合、これは PD (および予想信用損失) がゼロである可能性を意味するのかわ

ゼロである可能性を意味しません。IFRS 第 9 号は、損失を認識する根拠について、損失が発生したときに減損を認識することから、将来予測的な見積りに基づく減損の認識へと変更することを目指しています。したがって、貸手は、これまでの損失実績と将来の損失見込みの両方に基づき、資産から生じる損失の発生可能性を判断する必要があります。損失がないという過去の実績は、PD が僅少であることを示唆する可能性があります。将来は本来的に不確実であるため、PD がゼロというシナリオは決してあり得ません。貸手は、グループ企業間残高の信用リスクの評価に基づいて、将来の損失の可能性を考慮する必要があります。

前述のとおり、IFRS 第 9 号第 5.5.17 項は、一定範囲の生じ得る結果について検討し、たとえ最も可能性の高い結果が信用損失が発生しないことであっても、損失が発生する可能性と損失が発生しない可能性の両方を常に予想信用損失に反映することを要求しています。ただし、上記およびセクション E で説明したとおり、将来予測的な情報を確率加重した結果は、全体的な予想信用損失の計算に重要な影響を及ぼさない場合もあります。